

# 暮らしの情報ひろば



## お知らせ



### 黙とうにご協力を

昭和20年8月、広島、長崎に原爆が投下され30万人近い人々が犠牲になられたほか、この大戦で多数の人々が亡くなられました。尊い生命を失われた人々のご冥福と世界恒久平和の確立を願って、次のとおり式典が開催されます。光市においても、一分間のサイレンを吹鳴しますので、黙とうを捧げましょう。

【原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の式典】

- ・8月6日8時15分(広島)
- ・8月9日11時2分(長崎)

【全国戦没者追悼式】

・8月15日正午(東京)  
問合せ 社会課社会保護係  
0833(74)3004

### 家屋調査のお願い

現在、市では来年度課税の調査を行っていますので、ご協力をお願いします。

平成17年1月2日から平成18年1月1日までに家屋を取り壊した場合は、平成18年度から、その部分の税金はかかりなくなります。

また、家屋を新・増築した場合は、平成18年度から、新たに課税されたり、税額が変更されたりします。

家屋の取り壊し(一部取り壊しも含む)や、新・増築をしたときは、面積の大小にか

かわらず税務課までご連絡ください。法務局で登記手続きを済ませている場合は、ご連絡は不要です。

問合せ 税務課資産税係  
0833(72)1400

### 消費生活緊急情報

高齢者からの相談が増加しています。

最近、「健康食品」や「床下工事」、「住リフォーラム」、「高級ふとん類」などの消費生活相談が多く寄せられています。次々に契約を勧められ、高額な金額となる事例が多く、貯金を使い果たしたり、ローンの支払いで年金が脅かされる事例もありますので、契約はくれぐれも慎重

にするようご注意ください。訪問販売などで言葉巧みに勧誘されても、その場ですぐに契約せずに、本当に必要なものなのか、また、価格は適正であるかを複数の事業者に尋ねたり、身近な人に相談してからでも遅くありません。もし、必要がないのであれば、「いりません。帰ってください。」とはっきり断ることが大切です。

これらの相談のほか、振り込め詐欺をはじめ、電話関連サービスや融資サービス、新聞購読などの相談が寄せられています。契約は慎重に、振り込む前にまず市役所市民相談係にご相談ください。

相談・問合せ 環境保全課 市民相談係0833(72)1400

### 児童扶養手当現況届の提出を

現在、児童扶養手当を受給している人は、受給資格などを確認するため、「児童扶養手当現況届」の提出が必要です。現況届の提出をしないと、8月分以降の手当を受けられませんが、必要書類などを添付の上、期間内に必ず提出してください。

受付期間 8月1日～31日  
問合せ・提出先 社会課児童家庭係0833(74)3005

### 障害者情報バリアフリー化支援事業

通常のパソコン機器とは別

に、特殊な周辺機器やソフトを必要とする場合、購入費用の一部を助成します。

対象者 視覚障害または上肢機能障害が1〜2級の人の所得制限があります。

受付期間 8月1日～31日  
金額によってはご希望にそえない場合があります。

申請・問合せ 福祉課高齢障害係0833(74)3001 / 山口県障害福祉課社会参加推進班0833(933)2765

昼食について 保護者の管理のもとに、正午〜13時に食事の場を提供します。(弁当、敷物、手拭きなどは、各自で用意してください。)

食育指導 栄養士による食育指導(離乳食、偏食など)を開始しました。指導時間：毎週火曜日12時30分〜13時

問合せ 子育て支援センター(あいはらく光内)0833(74)3030



遊びに来てください。

日時・場所

・8月9日：大和保健センター

・8月25日：三島公民館

・9月6日：周防公民館

いずれも時間は9時30分〜11時

対象 未就園児とその保護者

問合せ 子育て支援センター(あいはらく光内)0833(74)3030

### 木のおもちゃで遊ぼう

子育て支援センターを利用し、つらい子育てを支援するため、「おもちゃ・移動広場」を開催します。お子さんと一緒に

子育て支援センター(チャイロベビーステーション) 開所時間変更  
開所時間 9時30分〜17時

## 戦没者追悼式を開催

先の大戦で犠牲となられた戦没者の御霊を慰めるため、平成17年度光市戦没者追悼式を開催します。平成13年度より関係団体と実行委員会を設立し、合同での追悼式としています。本年は、戦後60周年という節目の年にあたります。参列は自由ですので、一人でも多くの皆さんの参加をお願いします。

日時 8月20日 13時30分〜15時  
場所 市民ホール 大ホール  
主催 光市戦没者追悼式実行委員会  
問合せ 社会課社会保護係0833(74)3004



### 弁護士無料法律相談

日時 8月3日 9時〜12時  
1人15分程度  
会場 市役所大会議室1・2号(3階)  
定員 24人(要予約)  
申込方法 7月27日8時30分から電話で受け付けます。(土・日・祭日を除く)  
申し込み・問合せ 環境保全課市民相談係0833(72)1400

### 水道局からのお知らせ

水道局では、市内全域において、計量法に基づく検定有効期間前の水道メーターの取り替えを順次行っています。委託業者の作業員が、宅地内に立ち入って作業をしますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。不在の場合でも、作業の都合上、取り替えさせていただく場合もあります。

作業中は断水(通常15分、30分)となります。  
問合せ 水道局0833(71)0700

平成17年度

## 聖光高等学校同窓会総会のご案内

日時 8月21日 18:00〜20:00 総会・懇親会  
会場 ホテル松原屋 71-0047(光市虹ヶ浜3-9-16)  
懇親会費 男性3,000円 女性2,500円  
(平成17年卒業生は無料招待)

申し込み・問合せ 聖光高等学校同窓会事務局(高校内) 72-1187 FAX72-1308

### 広告

各種アトラクション  
お楽しみ抽選会  
(豪華景品あり)  
教職員も参加します。  
当日参加される方も  
大歓迎です!